

柏崎市第3次食育推進計画



平成 30 年 3 月
柏崎市

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

柏崎市は、海・山・里の自然に恵まれ、米、野菜、魚、海藻の豊かな食の恵みがありますが、近年、社会情勢の変化や、個々のライフスタイルの多様化により、食生活をめぐる環境が大きく変化し、市民を取り巻く「食」の状況にも様々な問題が生じてきています。

平成17年の食育基本法の制定を受け、柏崎市では、平成20年度から柏崎市第1次食育推進計画に、続いて平成25年度からは柏崎市第2次食育推進計画に基づき、「市民一人ひとりが食を楽しみ、食べる力を育て、健康で豊かな生活を送ることができる」ことを目指し、様々な取組を行ってまいりました。

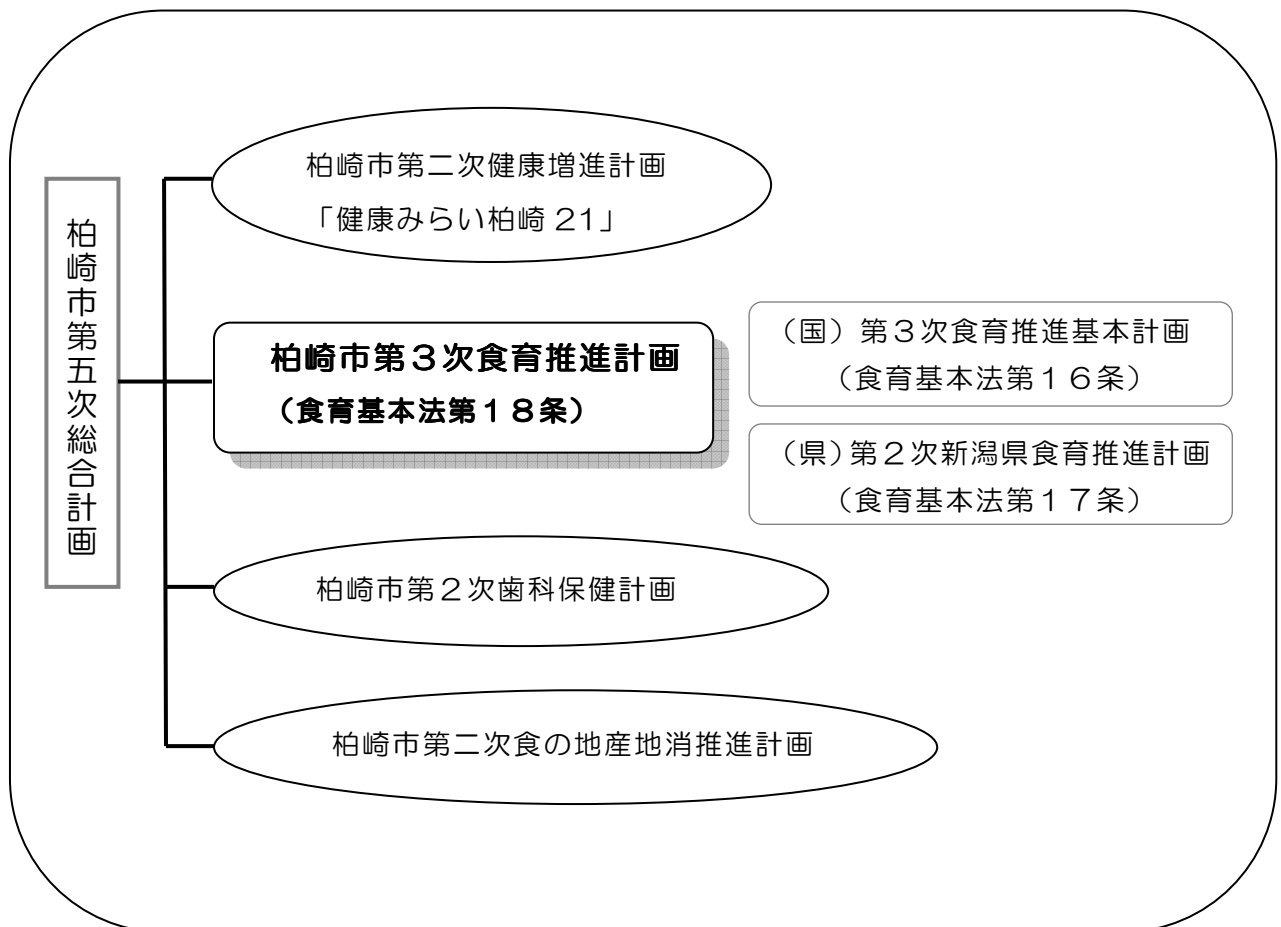
これまで、柏崎市第1次食育推進計画では食育の認知が高まり、朝食の欠食率の改善やそれぞれの食にかかわる関係機関のネットワークが広がる等、食育推進の基盤を整えることができました。また、柏崎市第2次食育推進計画では食育への関心が高まり、青年期の男性における朝食欠食率の改善や、健康に配慮した食事メニュー等のサービスを提供する「新潟県健康づくり支援店」の増加など、食の環境整備が進んできています。

一方、依然として、塩分の取り過ぎや野菜摂取不足等の食習慣にも関連した生活習慣病の増加など、課題も残っています。子どもたちの心身の健全な育成や市民の健康確保のため、更に具体的な実践力を育成し、各年代の特性に合わせたきめ細かな取組が必要となっています。今後、栄養バランスに優れた日本型食生活の推進と、家族や仲間と食事をする共食の推進をしていくことを重点に取り組みながら、市民一人一人が家庭を基本として、子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康で豊かな食生活が送れることを目指し、柏崎市第3次食育推進計画を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、食育基本法第18条第1項で規定される市町村食育推進計画として位置付けられます。

国の「第3次食育推進基本計画」、新潟県の「第2次新潟県食育推進計画」、「柏崎市第五次総合計画」や食育に関連する当市の他の計画と整合を図り、計画を推進します。



3 計画の期間

平成30(2018)年度から平成37(2025)年度までの8年間とします。
必要に応じて中間評価を行います。

		(和暦)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		
		(西暦)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
市	第二次健康増進計画 平成 28 年度～平成 37 年度		←										→		
	第 3 次食育推進計画 平成 30 年度～平成 37 年度				←									→	
	第 2 次歯科保健計画 平成 30 年度～平成 37 年度				←									→	
	第二次食の地産池消推進計画 平成 30 年度～平成 34 年度				←						→				
県	健康にいがた 21（第 2 次） 平成 29 年度～平成 32 年度			←					→	目標設定は平成 3 4 年度まで					
	第 2 次新潟県食育推進計画 平成 29 年度～平成 32 年度			←					→	目標設定は平成 3 4 年度まで					
国	健康日本 21（第 2 次） 平成 25 年度～平成 34 年度									→					
	第 3 次食育推進基本計画 平成 28 年度～平成 32 年度		←						→						